

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【公開番号】特開2018-57894(P2018-57894A)

【公開日】平成30年4月12日(2018.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2018-014

【出願番号】特願2017-228587(P2017-228587)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月21日(2018.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

メイン制御手段により制御される表示手段と、

情報を記憶可能な記憶手段と、

割込み処理によって更新可能なカウンタと、

セグメントテーブルと、

所定の出力ポートと

を備え、

前記表示手段として、第1表示部と第2表示部とを有し、

前記記憶手段に記憶されている情報から取得した第1の情報と前記セグメントテーブルとに基づいて、所定のセグメントデータを出力するための情報を生成可能とし、

前記記憶手段に記憶されている情報から取得した第2の情報と前記セグメントテーブルとに基づいて、特定のセグメントデータを出力するための情報を生成可能とし、

所定のエラー状態であっても、前記割込み処理が実行可能であり、

前記所定のエラー状態において、

前記カウンタが第1表示部を点灯させる値となった場合には、前記所定の出力ポートにクリアデータを出力した後に、前記所定の出力ポートに前記所定のセグメントデータを出力可能とし、

前記カウンタが第2表示部を点灯させる値となった場合には、前記所定の出力ポートにクリアデータを出力した後に、前記所定の出力ポートに前記特定のセグメントデータを出力可能とする

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

特許文献1の技術では、切替えスイッチ100(設定キースイッチ)のオン/オフにより点灯させる表示器を切り替えることができるが、手動によるものであるので、自動制御による複数個の7セグのダイナミック点灯制御ではない。また、払出し枚数表示器50の

うち、十位表示器 51 は常時点灯状態にあるため、一位表示器 52 と設定値表示器 60 との点灯を切替えスイッチ 100 により切り替えることでも、表示器全体をダイナミック点灯させることにはならない。

本発明が解決しようとする課題は、スロットマシン等の遊技機において、所定のエラー状態においてダイナミック点灯することである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する。なお、かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。

本発明は、

メイン制御手段（メイン制御基板 60）により制御される表示手段（獲得数（又はエラー）表示 LED 72）と、

情報を記憶可能な記憶手段（RWM 61 の獲得枚数表示データ）と、

割込み処理によって更新可能なカウンタ（LED 表示要求カウンタ）と、

セグメントテーブル（LED セグメントテーブル）と、

所定の出力ポート（出力ポート 1）と

を備え、

前記表示手段として、第 1 表示部（デジット 3（上位桁））と第 2 表示部（デジット 4（下位桁））とを有し、

前記記憶手段に記憶されている情報から取得した第 1 の情報と前記セグメントテーブルとに基づいて、所定のセグメントデータを出力するための情報（オフセット値）を生成可能とし（図 49 のステップ S635）、

前記記憶手段に記憶されている情報から取得した第 2 の情報と前記セグメントテーブルとに基づいて、特定のセグメントデータを出力するための情報（オフセット値）を生成可能とし（図 49 のステップ S635）、

所定のエラー（復帰可能エラー）状態であっても、前記割込み処理が実行可能であり、前記所定のエラー状態において、

前記カウンタが第 1 表示部を点灯させる値となった場合には、前記所定の出力ポートにクリアデータ（「000000000」）を出力した（図 49 のステップ S621）後に、前記所定の出力ポートに前記所定のセグメントデータを出力可能とし（図 49 のステップ S640）、

前記カウンタが第 2 表示部を点灯させる値となった場合には、前記所定の出力ポートにクリアデータ（「000000000」）を出力した（図 49 のステップ S621）後に、前記所定の出力ポートに前記特定のセグメントデータを出力可能とする（図 49 のステップ S640）

ことを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、所定のエラー状態において、ダイナミック点灯することができる。

また、クリアデータを出力した後にセグメントデータを出力するので、異なる LED が同時に点灯して見えてしまうこと（被って表示されてしまうこと）を防止する（残像を防止する）ことができる。